

# 幼保一元化の目指すもの

## The purpose of the Integration for kindergarten and nursery school

入江良英

(こども学科 特任教授)

**要旨** 幼保一元化の制度改革について、「保育一元化の経緯」や「保育の拡充」を説明しつつ、幼・保一元化が、保育・教育・人間形成上において最重要な改革であることを示す。続いて「各国の保育の現状」、そして幼保一元化の基本原則になりうる「新感覚統合論」を基本的視座としつつ、そして最後に幼保一元化にともなう保育改革を確立するために必要であろう「新しい未来からの保育原理」について構想してみた。

【キーワード：新感覚統合論 ECEC OECD 多重知能 第三の道の保育】

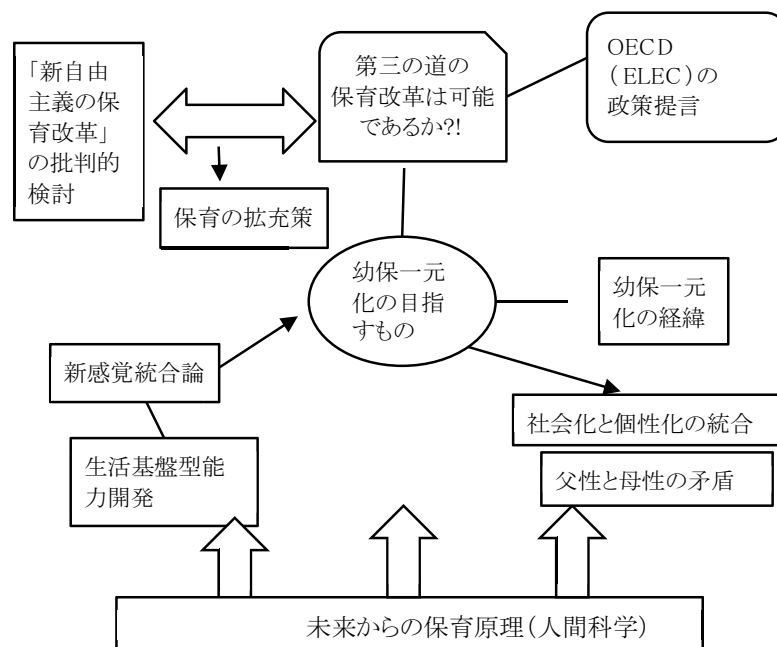


図1 本論図示「幼保一元化の目指すもの」<sup>注1</sup>

### 1-1 幼保一元化への経緯

まず、2000年以後、保育制度改革は、どう展開してきたかを考察してみよう。<sup>注2</sup>

#### ・少子化対策と保育制度改革 (2000年～2004年)

1990年の1.57ショックにより少子化の傾向が注目を集めはじめ、政府はさまざまな少子化対策を打ち出した。しかし、その傾向に歯止めはかからず、それに加えて、1997年以降、共働き世帯が一貫して増加傾向となり、子どもは減少している

のに保育所需要は増大している。そして、①ゼロ歳児から二歳児の低年齢保育、②長時間保育へのニーズが拡大、などの現象が見られるようになった。1990年代以降、経済成長を維持するためにも保育所が不可欠の存在であることが認識されはじめ、エンゼルプラン(1995年～1999年)、新エンゼルプラン(2000年～2004年)、子ども・子育て応援プラン(2005年～2009年)が打ち出され、低年齢児保育や延長保育の拡充等の保育所機能の量的拡大が政策的課題となった。

2000年からの新エンゼルプランは、エンゼルプランにおいて目標値を達成することができず、保

育所に入所できない待機児童が毎年3万人から5万人いることから、1995年からのエンゼルプランを廃し、待機児童解消をメインとして引き続き策定された。

新エンゼルプラン策定後、保育所等5カ年事業を継続することを基本とし、休日保育の推進、300カ所を目標数値として整備すること、低年齢児受け入れ拡大を約十万人増加、延長保育は3000所増、地域子育て支援センターと一時保育は1500カ所の増加とした。2003年には、新エンゼルプランだけでは少子化に対応できないと判断し、対策を抜本的に改める少子化対策対策会議(会長:首相)の発足、少子化社会対策大綱の決定、そしてその重点施策の具体的実施計画として、「子ども・子育て応援プラン」が策定された。

2000年に入り、小泉政権による構造改革の下での少子化対策・保育政策は、①保育所経営の営利企業参入の容認、②規制緩和を推進し定員超過入所を促進、③一般財源化による公立保育所の民営化へとシフトしたが、2004年までは現行制度を基本とした待機児童ゼロ作戦が提起されたにもかかわらず、保育制度の改革までは着手されなかった。

#### ・構造改革推進強化と保育制度改革 (2004年～2007年)

2004年に入り、「規制改革・民間開放推進会議」(2004年～2007年)が発足し、構造改革派が求めた「改革」の具体策を提案する方向へ進んだ。これは総合規制改革会議(2001年4月～2004年3月)終了以降も規制改革をよりいっそう推進するため、2004年4月、内閣総理大臣の諮問に応じ、民間有識者13名から構成され、内閣府に設置された組織である。

具体的には、「規制改革・民間開放の推進は、公正な競争の促進と生活者・消費者の選択肢拡大を通じて新規需要や雇用を創造するとともに、生産性の向上を促し、経済社会に活力を与える」ことを目的としており、市場化テストの導入、混合診療の解禁等の規制改革事項も本会議が大きく影響している。その後、後継機関である「規制改革会議(2007年～)」に引き継がれていくが、両会議は、現行の保育制度が保育の供給拡大を妨げているとして、制度解体を迫っている。

#### ・規制改革・民間開放の推進に関する第三次答申 (2006年12月)

特に規制改革・民間開放の推進に関する第三次答申では、「民や地方との分担・協働を通じたスリムな行政の構築、改革と競争を通じたオープンで公正な経済社会の実現、多様な働き方と再チャレンジを可能とする環境整備、教育の再生、安全安心な生活環境作りなどにつながる取り組みを強化し、民間の創意工夫や新たな挑戦を市場に解き放つ必要がある」という問題意識を踏まえ、政府内部で合意を得た事項をまとめている。

これまでの保育制度は、「保育に欠ける子」を対象を限定し、公費でサービスを提供するという公的扶助色濃い性格を有してきたが、しかしながら、少子化の進行に歯止めをかけるためには、セーフネットをかけることの確保を保ちつつも、子育てを広く社会全体で支えるということが大事となる。今後は、国民が広く子育てのできる抜本的な制度改革を行い、国民が広く保育サービスにアクセスできるようにすべきである。それらを具体的に実施する施策として、

- 1 「認定こども園」の活用促進、2 「認可保育所」における利用者との直接契約の導入を行うこと、
  - 3 利用者に対する直接補助方式の導入(育児保険の創設を検討)、
  - 4 働き方の多様化等に応じた育児休業の取得促進を図ること、
- などが挙げられている。

#### ・少子化問題への総合的な対応を求める ～人口減少下の新しい社会作りに向けて (2007年3月)

しかし、2007年に入ると、保育制度改革に関する財界団体からの意見表明が次々に行われるようになった。その代表格である(社)日本経済団体連合会(以下、経団連)は、同年三月に少子化問題への対策を政府に提言している。経済成長最優先型の構造改革を推進する立場から、保育分野においてもさらなる規制緩和の実施、制度改革を要求するものであった。

経団連が要求した内容とは、

- 1 東京都の認証保育所を参考にすること。株式会社等の参入機会拡大のために、認可保育所整備費の支給対象の制限を見直すこと、
- 2 利便性の高い場所での保育施設設置促進のため

めの建物の容積率緩和，固定産税減免，自治体の家賃補助拡充，認可外施設やベビーシッター等への公費補助制度の導入，認定こども園の設置の促進，

3. 保育所での直接契約制度の導入，こどもの視点を踏まえた公費助成のあり方の検討を行うこと，である。

#### ・規制改革推進のための第二次答申 (2007年12月)

第二次答申は，①安心と豊かさの実現，②地方の活力・地域生活向上，③国際競争力強化による成長家族，④機会均等の実現，⑤官業改革による国の歳出・資産削減という5つの柱を改革の視点として掲げ，17の分野について関係機関からヒヤリングを行った。

保育分野では，以下の二点に重点を置いている。

- ①認定こども園の普及のための取り組み：同会議では，認定こども園を幼保一元化へのステップとして位置づけており，完全一元化を目指すべきであるとしている。具体的には，申請見込み件数542件に対し，認定こども園の設定を受けたのは，105件（2007年8月現在）にとどまっている。利用の不便さを訴える地方公共団体も多く，速やかに実態調査を実施し，認定・認可・補助金に関わる申請，会計報告等の事務処理にとどまらず，改善の方策を講ずるべきであることとしている。

#### ②保育制度改革：

問題意識として，

1. 合計特殊出生率の低下により，経済社会の活力の低下が懸念され，重点戦略会議が立ち上げられ，具体的な措置の検討が進められているが，少子化の流れに歯止めをかけるためにも，矢継ぎ早に思索を講じていくべきであること，
2. 旧態依然とした「措置」の発想の下，官が保育サービスを配給するという実態に変わりはなく，現行の保育制度を抜本的に改革し，多様なニーズに応える様々な子育て支援サービスを多面的に拡充していくことを挙げている。その施策として，「直接契約・直接補助方式の導入」を具体的に検討し，家庭ごとに「要保育度」を設定し，それに応じた公的補助で賄われる保育サービスの利用率上限を設定することを提案するこ

とや，育児バウチャーの導入や社会保険制度への転換についてもあわせて提案している。

また「様々な保育サービスの拡充」として，

3. 2000年に応急対策として創設された家庭的保育（保育ママ）の活用，普及の立ち遅れから，「東京都の家庭福祉員など先駆的，先進的な地方公共団体の独自事業を参考にしながら，国の事業を拡大し，保育ママの数を増やすべきである」としている。

#### ・市場化路線と公的保育制度解体 (2008年～)

2008年に入ると，さまざまな方面から保育制度の見直しを迫る提言が相次いで出された。まず2月に「新待機児童ゼロ作戦」が発表され，今後10年間で保育所利用数（0歳～5歳）全体を100万人に増やし，女性労働力確保のためにも，家庭的保育事業の要件緩和を含んだ制度化，幼稚園の認定こども園への転換，企業内保育所・認可外保育所の育成，保育所への直接契約制度の導入など，新しい保育サービス整備への重点化を要求している。また2010年から，次世代育成支援対策推進法により「次世代育成支援地域行動計画」の後期計画が始まったからのニーズを掘り起こすことができる。そして保育を公的責任によってニーズを充足させる方向性ですすめるのか，自己責任を原理とした市場原理で行うのか，今後の将来が決定付けられる重要な計画の一つになるものと考える。

#### ・「こども・子育て関連3法

##### (2012年8月成立)」の趣旨について

この三法について以下のことが挙げられるだろう。自民党など三党合意を踏まえ，保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に，幼児期の学校教育・保育，地域のこども・子育て支援を総合的に推進するものである。主なポイントとして以下のことが挙げられる。

1. 認定こども園，幼稚園，保育所を通じた共通の給付（施設型給付）及び小規模保育などへの給付（地域型保育給付）の創設。地域型保育給付は，都市部における待機児童解消とともに，子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応している。
2. 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こ

- ども園の改善等), 幼保連携型認定こども園について, 認可・指導監督の一本化, 学校および児童福祉としての法的位置づけ, 認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化する。
3. 地域の実情に応じたこども・子育て支援(利用者支援, 地域子育て支援拠点, 放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」)の充実。
  4. 基礎自治体の実施主体である。市町村は地域のニーズに基づき計画を策定, 給付・事業を実施, 国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える。
  5. 社会全体による費用負担。消費税率の引き上げによる, 国及び地方の恒久財源の確保を前提とする。幼児教育・保育・子育て支援の質・量の拡充を図るためには, 消費税率の引き上げにより確保する。7兆円程度を含めて1兆円程度の追加財源が必要である。
  6. 政府の新体制, 制度ごとにバラバラな政府の推進体制を整備(部内閣府にこども・子育て本部)を設置する。
  7. 「こども・子育て会議の設置」, 国に有識者, 地方公共団体, 事業主代表・労働者代表, 子育て当事者, 子育て支援当事者等(こども・子育て支援に関する従事する者)が, 子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして, 「こども・子育て会議」を設置する。市町村などの合議制機関(地方版こども・子育て会議)の設置努力義務。
  8. 施行時期, 消費税引き上げ時期を踏まえ, 早ければ平成27年度を目途に新制度の施行を想定する。

## I-2 幼保一元化＝「第三の道」の保育改革は可能か？！

上記に多く見られるような, 「新自由主義的な保育改革」に, 異を唱えることとしよう。以下は, 服部茂幸著, 「新自由主義の帰結—なぜ世界経済は停滞するのか」から多くを借りている。新自由主義は, 建前の世界では, 富を生産し生産を追い求めていた。しかし実際には富と所得を1%のスーパーリッチに集中させることを追求していたのである。1990年代以降, 1%人々のための政策が, アメリカ経済全体を復活させたように見せたのは,

ITバブルと住宅バブルがあったからである。

経済の危機は, 経済学の危機である。一部の優れた異端派は, 経済の異常さを警告していた。ところが異端派の英知を無視し, 現在の経済の異常さを隠蔽し, 危機を起こすことに多大な役割を果たしたのが, 新自由主義経済である, といわれている。

日本の場合, 小泉政権の構造改革の時代は, いざなぎ景気の時代であり, 構造改革擁護者は, この戦国最長の好景気が構造改革の成果だと主張していた。他方でワーキングプアー問題は構造改革の責任ではないと考えていた。多くの保守的な政治家もそのように主張していたのである。

しかしイザナミ景気を生じさせた輸出拡大の原因は, バブルと高成長, 円安, 賃金の低下の三つである。小泉改革は, ワーキングプアーを作り出すことによって, 輸出拡大を達成したことになる。小泉改革擁護論が, 経済成長という成果を自らの手柄としながら輸出拡大もたらした賃金引き下げという副作用が, 構造改革とは無関係という主張するのも単純な論理矛盾である。また新自由主義体制下で, アメリカの普通の労働者の賃金は, 40年の長きにわたって停滞し続けている。しかし遅れること二十数年, 日本もまたアメリカの路線を追い始めた。直接のきっかけは, 1997年から98年の金融危機である。金融危機の中で日本においても, 賃金抑圧が始まった。2000年代に入ると構造改革を標榜する小泉政権が誕生した。一握りのスーパーリッチの繁栄をアメリカ経済全体の繁栄と勘違いした人々は, アメリカの真似をすれば日本経済も繁栄すると考えたのである。しかしアメリカの真似は, 日本国内においても, 大きすぎる格差を生み, 「子どもの貧困」は, いまや看過できない状況に陥っている。金融危機を引き起こしたり, 子どもの貧困を拡大化させる新自由主義の現実を学び, そうならないように努力すべきではなかろうか。目指すべきはあくまで「第三の道」の施策・政策と提案したい。

あくまでも, 「保育の改革」は, 上記に見られるような, 「新自由主義」ではなく, 以下に見られるような「第三の道の保育改革」でなければならぬと考える。現在, グローバル化が一層進むとともに, 中国・インドなどの諸国保育改革が経済発展を遂げ, 国際競争力をつけ, 日本がこれまで得意であっ

た産業分野に進出してきている。また グローバリズムに伴って外国人との交流の機会が増え、異文化との共生もさらに叫ばれるようになってきている。そのような状況のなかで、知識・情報というものが、社会・経済の発展をさせる「知識基盤社会」が本格的に到来しつつある。「知識基盤型社会」が、各国の科学技術や文化力を伸ばし、社会の創造的革新を到来させるわけである。

しかし上記の社会は、「新自由主義・新保守主義」的な弱肉強食の精神を特徴とはしない。それは、敢えて言えば、「自由資本主義」と「社会主義」の中間を行くものなのである。これは特定の政治勢力・政治政党との関係を前提とするものではないが、「第三の道」といわれる道筋・発展の方向といえよう。サービス産業化など産業構造の変化も進展させるが、「非正規雇用」「成果主義」「能力給賃金」など格差も広がっていく危険性も承知し、その極大化も避ける道なのである。

このような変革期にあって、日本は「教育立国」「知識基盤型社会」として発展していくしか道はなくなっている。このような、ある意味、「生活を基盤とする発達（生活基盤型能力開発）」が必要とされる状況下で、まさしく「幼児教育と養護の融合」としての「幼保一元化」という「保育の変革」は、経済的要請もあつたものの、原理的に起こるべくして起こつたものといえよう。

### I-3 「保育の拡充策」

「保育の拡充策」として以下のものがあげられる<sup>注3</sup>。

- 1 育児の経済負担の軽減
- 2 固定的役割分担の克服
- 3 社会保障給付金のうち高齢関係者が67%を占め、子ども・家庭はわずか3%しか占めていないという長年の慣行からくる不公平
- 4 育児の社会化
- 5 現在の保育の課題は総合施設をつくることだけで解決するわけではなく、すべての保育園、幼稚園を時代や地域のニーズに即応し、子供の視点店に立ったものへと変革していくこと
- 6 研修時間の確保
- 7 教育・保育とは、子どもに対してのものだけでなく、これからの生き方、生活のあ

りよう、社会のあり方を提案していくこと  
それを考えるために、こどもの発達などを学問的にとらえるだけでなく、子育てという行為を歴史的に、世界的な動向の中でみていくことや同時に、今、こどもの身の回りで起きている様々な事件などからも、こどもの世界を見つめていくこと、等である。しかし「保育改革」は、すべてが希望に満ちたものではないというのも残念ながら事実である。

「新しい保育改革への疑問点・不安点」として以下があろう。

- 1 契約制度の切り替えによって、必要な児童に保育サービスが届かなくなることはないか。
- 2 民間企業の参入などにより、介護サービスで生じたような不正や保育サービスの質が低下しないか。
- 3 民間事業者は、簡単にサービスから退出するのではないか。利益目的のために、保育士の賃金が下げられるのではないか。
- 4 新しいシステムの中では、親が「消費者」として、こどもの福祉よりは親の都合でさまざまな要求を保育所にしてくるのではないか、等。

とくに多様な事業者参入へのルールづくりも慎重に行わなければならないだろう。以下の点を指摘しておく。

保育の実績がない民間企業による保育サービスへの安易な参入、退出を認めない仕組みをつくる。

- 1 親が見えないところで、サービスの質を下げたり、保育士の下げないように、収入、費用、利益といった会計データを公表し、あるいは利益配分に制限を加える仕組みも検討すべきである。
- 2 保育に志があり、安定的に保育サービスを提供する事業者しか参入を認めるべきではない。
- 3 利用者にとって利用手続きが複雑にならないように、ワンストップサービス（様々な手続きを一度に行えるサービス）の仕組み
- 4 障害をもつ子どもなどが、保育所から拒否されない仕組み。
- 5 母子・父子家庭や虐待児童が取り残されない

ような仕組み。

- 6 保育サービスの質を犠牲にすることになる価格競争を防止する。親が自己負担する利用料が高くなり、低所得者になり不安定になることを防ぐ。
- 7 親の保育料の未納により、保育所経営が不安定になることを防ぐ。
- 8 保育サービスの内容を専門家が評価し、公表し、親がサービスの質を理解して、保育所を選択できる仕組み
- 9 保育士の待遇改善・能力開発・保育サービス質の改善の仕組み、など。また短期的に対応すべき課題として、「待児童対策」と「子育て支援の拡充」がある。

それに関連して、次の5点が挙げられる<sup>注6</sup>。

1. 非常に短期に保育定員数を拡大する必要があり、スピードが勝負である。
2. 不況の影響により、とくに直近の待機児童が多くなること。
3. 待機児童の大半は0～2歳児であること。
4. 保育所利用児・希望児の数は、将来的に減少していくこと。
5. 自治体の財政は逼迫していること。

さらに長期に取り組むべき課題としては、

- ①「幼保一元化の推進」、②「幼児教育の無償化」  
③「幼児教育（保育所を含む）の質の向上」、④「保育士の人材育成と待遇の改善」などが挙げられるだろう。

## II. OECD (ECEC = Early Childhood Education and Care OECD) による10項目の政策提言 各国はなぜ「乳幼児期の保育・教育とケアに投資するのか」<sup>注4</sup>

1998～2000年に実施された第1回目の調査には、12か国が参加した。調査の価値とこの最初の報告書(OECD)で作成した提言の質の高さを評価して、OECD教育委員会は、第2回目の調査の実施を承認し、さらに8か国が加わった。2つの報告書では、幅広い包括的アプローチがとられ、政策、サービス、家族、地域コミュニティが、乳幼児の早期の発達と習をどう支援できかが検討された。政府の注目をECECの問題に向けさせた直接的な要因には次のことがある。女性の労働市場への参加の増大、女性にとってより公平な仕事の責任

と家庭の責任の両立、OECD諸国が直面する人口問題への対処（特に出生率の低下と高齢化）、子どもの貧困と教育上の不利益の問題への取り組み必要性、である。経済的繁栄は、高い雇用率を達成・維持できるかどうかにかかっているため、女性をもっと労働市場に送り込む必要がある。

ヨーロッパ各国政府は特に、カップルが子どもをもちつつ仕事と家庭の責任の両立ができるように援助するような、家族とチャイルドケアに関する政策を実施している。

各国政府をECECへの関心に駆り立てるもう一つの要因は、移民である。移民は経済に多大な貢献をするが、しかしまた労働・社会・教育の各分野で困難な課題ももたらしうる。子育て中の移民は簡単に仕事を見つけられず、子どもと家族の貧困率は上昇し（1995～2000年の間に、データが入手できたOECD加盟24カ国のうち17か国で子どもの貧困率が増加したか横ばい状態である）、また移民の子どもたちは教育の場で困難に遭いやすい。総合的なECECサービスは、幼い子どものいる家族の社会的インクルージョンを助けることになっている。これは子どもを健康し、就学への準備を行い、子どもの能力開発を大いに進めることになろう。

### ECECの10の提言<sup>注5</sup>

- 1 乳幼児の発達を取り巻く社会的な状況に注目すること
- 2 子どものウェルビーイング、早期の発達、学習をECEC事業の中核にすること
- 3 乳幼児期サービスに家族と地域コミュニティの参加を増やすこと
- 4 ECECの職員の労働条件と専門職教育を改善すること
- 5 乳幼児期のサービスに対して、自律性を認め、資金を提供し支援をすること
- 6 幅広い学習・人々の参加・民主主義を支えるECEC制度を志向すること
- 7 ECECへの公的出資額の概算を質の高い教育目標の達成を基準にして行うこと
- 8 財政・社会・労働政策によって子どもの貧困と社会的排除をくいとめ減らすこと
- 9 制度の説明責任と質の保証に必要なガバナンスを構築すること
- 10 多様な学習権をもつ子どもに向けて、すべて

の学習ステラジーを尊重すること

### Ⅲ. 「幼保一元化」・「生活基盤型能力開発」を支える原理としての「新感覚統合論」

「感覚療法」が、あまり科学的ではないとの批判は、一部にあることはあるが、たとえば、発達障害が、「認知機能」「身体運動」の感覚障害よりなっていることを考えれば、「感覚を統合する」ということは、人間が完全にそれをなしえないとしても、できる限りそれを行うことが、障害者・定型発達者をも含めた人間が、生活していく上で、大事なことではないだろうか。これは、人間の障害・病気に対する「行動療法」「認知療法」「運動療法」「生活療法」、そしてひょっとすると、「原因究明療法」といえるかもしれない。そこですべての感覚を統合するという意味で、とても大事になってくるのが、「病態脳」から「統合脳」<sup>注6</sup>へという視点である。

脳はいうまでもなく、孤立した機能システムではなく総合的に機能するようにデザインされたシステムであり、実は、脳に関するプロセスの詳細は、まだまだよく解っていない。しかし脳の力がその各分野や特殊機能を合計したよりもずっと大きく複雑であることは解ってきている。同時に無数のことができるのも、全体としての脳が、根本的には、「有機体の生存と存続を目的とした統合的プランを備えた自己調節システム」だからである。古い脳といわれる「脳幹」の機能も無限ともいえる量で入ってくるデータの中から、根源的に関心のあるものや当座の目的にかなったものを選び出す能力をもっているといわれる。そういう意味で「病態」であるという脳は、統合されていない脳だというわけである。ある解剖学者（養老孟司）が、ある日本舞踊の師匠の脳の解剖をしたところ、小脳の一部が欠けていたそうである。この所見として、この解剖学者は、「この師匠は、日常生活では不自由があったかもしれないが、この障害を、実はおそらく、専門の踊りにはうまく利用していた可能性がある」と述べている。

ここで重要な点が二点出てきた。①脳の各部分がある行為・行動と関連しているということはある程度いえるが、脳は、実は、ある部分が欠損しても、他の部分で補償する。また補償しようという作用が、実は、「強化」（才能）を生み出すこともある。②ゆえに、「病態」をもつ脳であっても、

「統合脳」に変換することができる。そして結論的にいえば、「それが特別支援保育・教育」あるいは「普遍的な保育・教育」においても最大目標だということである。この観点から、H. ガードナーの「多重知能（multiple intelligences）やモンテッソーリ法なども、再検討・再評価されるべきである。

つまり結論的に言うと、「新感覚統合論」が、「生活基盤型能力開発」を進める「未来からの保育原理・教育原理」であり「未来からの人間科学」の基本的視座を与えるものであるといえよう。

### Ⅳ. 「生活基盤型能力開発」を促す「未来からの保育原理」

本稿ではまず、『埼玉純真短期大学論文集』に、2010年、2011年、2012年に投稿した、三論文である。

- ①『特別支援保育における『新感覚統合法』の可能性』（2010）
- ②『「変革期の教育学・保育学」に関する一考察—「新しい能力論（ポスト近代型能力）、コンピテンシー」』（2011）
- ③「人間科学・進歩（科）学としての『こども学』、あるいは『世界変革論』新しい科学のための文系の側からの『文理の融合』について」（2012）で述べたことを要約再考し、さらに現代的・時事的問題関心から、内容を敷衍していきたいと考える。①論文では、「特別支援保育における『新感覚統合法』について考えてみた。旧来の日本の保育・教育現場では、建前はともかく本音では、「発達障害幼児童」の欠点矯正的活動ばかりが行われていたが、本論では、特別支援保育・教育を、個々人の「潜在能力に注目し、それを伸ばしつつ、各人が社会に貢献するという、民主的ソーシャル・インクルージョン」ととらえる。そして、その達成のために、新しい科学観（たとえばT. S. クーンの科学革命）による人間科学に基づく「新感覚統合論」を確立しようとした<sup>注7</sup>。

②論文では、ポストモダン社会を迎えて、すべてが揺らぎの状況であることを主張した。「新しい知識基盤型社会」は、ある種の「科学革命」を経たものになるに違いないが、それは必然的に、「治療系」と「開発系」が相合わさった「性格形成」（無意識の構成変化も含める）も行う「広義の教育（治療＋教育）と呼ばれるものに構成変化し

ていくであろうと述べた。また高等教育段階における「学際」(interdisciplinary)を超えた「環学」(multidisciplinary)は、初等・中等教育段階における「総合的学習」の重視と連携して、「新しい能力≠ポスト近代型能力」の形成に大きな役割を演じているといえる。それはどちらかといえば、基本的には「創造性重視」の立場に拠っているといえるだろう。続いて、「保育士・教師のコンピテンシー」及びとりわけ「ナラティブ能力」の大切さを「新しい能力≠ポスト近代型能力」との関連で謳っている。「世界社会の状況」「知的・認識論的世界」「保育・教育界」の三つが同時に揺らぎを受けつつ、「新しい人間形成を行いつつある」のだということ、そしてそれが「進化の道」なのだとこのことを確認した。

③では、人間科学・進歩学としての「子ども学」について考えてみた。「子ども学」は、人間の進化・進歩と関連付けさせねばならないし、それは当然、「世界観の変換」「世界変革」を導くことになるのではなかろうか。またそのためには、新しい能力を要請しかつ養成する「新しい科学・学問」が必要になるだろう。「総合的人間科学」「学際・環学」が重要と言われつつも、現在の多くの高等教育機関の体制においては、それは絵に描いた餅にすぎないのではないか。この論文では、既存の学問の現状を改革するための認識論的処方箋が、述べられている。

以上3論文は一部、論調を重ねつつ、様々な角度から、「未来からの保育・教育」に関して、私論ながら詳細に述べたものである。

以上を要約すると以下になるだろう。

『未来からの保育・教育』とは、『治療系』と『開発系』が合わさったもので、『無意識の構成変化』(無意識は個人的無意識というコンプレックスの塊でもあるが、広大な生命体の知識の宝庫である集合的無とが、創造性的知恵の開発になる。これは、現代心理学でいうアフォーダンスとも関連している)、つまりそれは『広義の教育』と呼ばれるものであり、人間の進化・進歩に関わり、『科学革命』『世界観の転換』を伴い、『学際』『環学』『総合的人間科学』の形を取り、どちらかと言えば『創造性重視』の立場を取るものである。」

#### IV-1 未来からの保育原理の諸問題

再び「保育・教育原理」の諸問題として、以下が挙げられるだろう。

1. 保育思想
2. 保育の歴史
3. 生物と人間の進化としての保育・教育
4. 子どもと人間の発達過程と発達目標
5. 「脳研究」と保育・教育原理
6. 「愛着」「愛着障害」
7. 「虐待」「いじめ問題」
8. 「発達障害と才能」
9. 「多重知能」
10. 保育・教育思想における「個性化」と「社会化」の統合困難さ心理学的知識と社会学的知識の融合「見るなの禁止」について
11. 充実した新しい「保育内容」とは何だろうか？創造性をつけ世代間連鎖を切るために
12. 「物語」と保育・人間形成
13. 「子育て支援」
14. 人間形成の根本問題としての「幼保一元化」
15. 「病児保育」について
16. 「特別なニーズ」を必要とする子どもへの保育・教育「ソーシャル・インクルージョン」(社会的包摂)への保育・教育
17. 「第三の道の保育・教育」
18. 「保育の記録」について

結論的に言うと、「未来からの保育原理」とは、「個性・個人の能力」を最高度に磨きつつ、低次元な社会性ではなく「高次元な社会性」を導くものであろう。本当の意味での「世界社会・人類愛」を求めつつ、創造力を伴う、政治・科学力を実現するものである。それは真の進化を達成し、「科学」と「学問」を、さらに発展させ、人間の意識を新たな段階に至らせ、「科学革命」の時代を到来させることになる。そして長年、人類が解決しえなかった、「個人—社会問題」を解決し、古い専制型の権力ではなく、友愛に満ちた「民主的リーダーシップ」による国家のための「保育・教育」なのである。それは「虐待」「いじめ」「行き過ぎた格差」がなく、同時に「個人の能力」を最大限に開発するものである。



#### IV-2 「未来からの保育原理」から若干の問題を再び取り上げる

##### ・「愛着問題」「愛着障害」

「愛着問題」とは、人と人との絆を結ぶ能力である。人はそれぞれ特有の愛着スタイルをもって、どういう愛着スタイルもつかにより、対人関係や愛情生活だけでなく、仕事の仕方や人生に対する姿勢までかわってくる。

安定した愛着スタイルをもつことができた人は、社会において高い適応力を示す。人と深い信頼関係を築き、それを長年にわたって維持していくことで、成功者となりやすい。自己をうまく主張し、孤立や衝突を避けることもできる。

従来、愛着の問題は、特殊で悲惨な家庭環境で育った子どもの問題として扱われることが多かったが、近年は、定型的な子どもにもあてはまるだけでなく、一般的な大人にもみられる問題だと考えられるようになってきている。しかも、今日、社会問題となっているさまざまな困難や障害に関わっていることが明らかとなってきたのである。

たとえば、うつや不安障害、アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存性、境界性パーソナリティ障害や過食症といった現代社会を特徴づける精神的なトラブルの多くにおいて、その要因であるばかりか、離婚や家庭の崩壊、虐待やネグレクト、結婚や子どもをもつことの回避、引きこもり、飛行や犯罪といったさまざまな問題の重要な要因としても、クローズアップされているのである。さらに昨今、「発達障害」ということが盛んに言われ、それが子どもだけではなく、大人にも少なくないことがわかってきているが、この発達の問題の背景には、「愛着障害」があるといわれている。

人生初期に形作られたアタッチメントの安定/不安定は、その後の子どもの社会的コンピテンス、社会適応、自己概念/自己評価、情動制御の方略、問題解決行動の型、感情表出の自由度、自叙伝的記憶の想起の型、メタ認知的モニタリング (thinkig about thinking) などに影響を及ぼしているのである。

このようなことは、青年期や成人期にまでも及ぶとされ、例えば、アタッチメント・スタイルの安定性 (stability) について言えば、幼少時に形成されたアタッチメントおよび自己の内的ワーキン

グ・モデルは、青年期の恋人とのアタッチメント・スタイル、成人期の伴侶選択とその伴侶へのアタッチメント・スタイルに、無意識理に影響を及ぼしていると考えられている。

「自叙伝的コンピテンス」<sup>注8</sup>という言葉がある。それは、過去の外傷的体験、(拒否、分離、喪失など) や、それに伴う痛く辛い感情を抑圧することなく想起でき、かつ、現在の立場から客観的・現実的にそれらを評価し、しかも、それらの体験や出来事を、その他の良き体験と共に、自分の人生物語として統合し語れる能力を指し示している。このような能力は、「自叙伝的コンピテンス」(autobiographical competence) と呼ばれ、アタッチメントの安定性 (security) に真に関連しているのは、幼少期における外傷的体験の有無などではなく、この“自叙伝的コンピテンス”であることがわかってきている。

このような“自叙伝的コンピテンス”は、人間の生涯発達において、「自分の過去や自分の生涯は(良きことも悪きことも) 紛れもない自分のものであることを予測し「外傷的経験をも含む断片的な経験の数々を、筋の通った意味のある人生物語として統合し、過去から現在を、空白や破線の無い一本の糸として紡むぐ」ことの重要性を指摘する、そしてそれこそが心の安定を築くのである。

つぎに「統合」について考えたい。「統合」とは、「自分自身のただ一つのライフ・サイクルを受け容れることであり、自分の人生にとって代理のきかない重要な他者を受け容れることでもあり、自分の人生は自分自身の責任であるという事実を受け容れることである。」

しかし、自分自身のただ一つの人生を受け容れるという「統合」の作業は、人生の幕切れの時のいとなみに限らず、人の人生の、そのつどの節目においてもなされることである。過去の空白や破線を埋め、過去体験を再加工する「統合」の作業を1つ成し遂げたとき、それが子どもであれ、青年であれ、老人であれ、人は、発達・成熟の階段を一段あがったことになる。そして、このような「歴史の鑄直しの作業」は、人によっては自力で、人によっては、重要な他者の援助(例えばセラピスト)によってなされるのである。

本来、人間の“生”の様態や発達の道筋は、力動的で多様で非連続的なものであり、生涯にわた

るその人の人生を考えた時、その発達の道筋を予測することは、誰にもできない。

幼少期において不幸にも「愛着（アタッチメント）」に関わる外傷経験の数々を経たこと自体が人生の致命傷になるのではなく、重要なのは、それ以降の人生の中で、親以外の他者をsecure baseとすることによって、あるいは、もう一度、親子関係をやり直すことによって、過去の自叙伝的歴史を鋳直し、自分の人生物語として統合し、同時に、過去に規定されずに、未来を創造していくことである。アタッチメント理論は、とりもどせない“過去”を再構成し、未来を生きるために情緒的に必要なことは何であるかを教えてくれるものである。そして、アタッチメント理論は、子どもたちのみならず、青年期や老年期の心理的危機において、あるいは、病む人や傷ついた人たちの“癒し”にとって、「愛着（アタッチメント）」という情緒的結びつきが根源的な安心感と勇気を与えるものであることを、真に教えてくれる。

#### ・「虐待」と「いじめ」

無力感、孤立、低いコミュニケーション能力、状況に対する受け身性、知的なハンディキャップ、衝動性、暴力的、著しく低いストレス耐性。こうした状況を作らないことこそが、必要なサポートであるが、こまったことに上記のような特徴が、実は、被虐待児のもちやすい特徴にピタリ重なるのである。それでも確かに被虐待児の中にも、明るさや人への信頼を失わない子どもたちも存在する。その特徴とは、「人からのサポートを受け入れることができる」「記憶の断裂が比較的少ない」「衝動性が比較的乏しい」。悪いモデルと良いモデルをつなぎ合わせると、「虐待」に対してなすべきことが見えてくる<sup>注9</sup>。

1. 部分的にも安心が提供できる大人を周囲におくことである。自分を受け入れてくれた保育士や教師の存在が、虐待を受けた子どもたちの愛着をつなぎとめる場合がある。
2. 家族の周りにいくつも窓を開けることである。孤立こそ最大の障害であり、虐待は閉ざされた家の中に展開される。
3. 第三に、生活の基本を見直すことの必要性である。早寝早起き、適度な栄養、適度な運動といったことは、脳を育てるのに欠かせない。

い。

「虐待といじめ」は、実は、社会の支配装置と関係している。多かれ少なかれ、「権力」とは、暴力を前提としており、言い換えれば「虐待といじめ」を前提としているのである。これは極めて「政治的」「社会学的」な問題を内に含んでいるし、人類の業の問題といえよう。まさに未来からの保育・教育は、この「世代間連鎖」を解くものでなければならぬだろう。

#### ・「発達障害と才能」

「自己実現」と「他者理解（社会性）」、見方を変えれば、「統合化（融合化）」と「細分化（差異化）」は、「生物（人間）進化」の二側面である。またすべての人間的思考は、「収束的思考」（知性）と「拡散的思考」（創造性）により影響を受けているといえるだろう。この二つの思考方法のバランスを通じて、生物・人間は進化していくといえる。「保育・教育」の進化論的説明も長年行われてきた。

たとえば「逆システム論」の多様性の重視<sup>注10</sup>は、人間に「発達障害」をもたらす遺伝的要素は、実は人間の「多様性」を確保するものであり、「障害をもった遺伝子が未来をつくる」という、その仮説は興味深いものであるといえよう。さて、「発達障害」を狭義でとらえる場合と広義でとらえる場合がある。つまり、「発達障害」を狭義の概念でとらえつつも、広義の「アダルトチルドレン」的な観点や非精神医学的な立場（障害名を区分しすぎない「心の問題」としてとらえる、医師と患者が基本的に同じ土俵に立つ）も、たえず忘れないようにしたい。重要点として以下の諸点を挙げたい。

1. 先進国の保育は、乳幼児の「生活基盤型能力開発」の方向へ進んでいる。
2. 「特別支援保育学（発達障害の人間科学）」は、科学革命（パラダイム変革）を遂行する。ということは人間科学の一部である「保育学」も科学革命を遂行せねばならないことになる。この視点は、「進化と保育」の立場からも重要である。
3. 「新保育所保育指針」は、障害をもつ子どもの保育について、「個別支援」と「統合保育」の両方からが必要であることを明記している。保育現場も有効な「統合保育法」を必要としている。
4. 「障害児保育」は、基本的には、「保育の5領域」を統合した「保育内容」を中心とする保育で支

援されるべきである。保育士の仕事は、基本的に「養護」であり、「診断」ではないことに留意すべきである。

5. 「(軽度)発達障害」の問題においては、養護学校の経験・方法は、歴史的に重度重複障害を中心にしてきたので限られたものになる。これは医師、心理学者、教育学者などの専門家の研究・方法にもあてはまる。つまり専門性を超えた「学際」というよりも「環学」が緊要となってきた。
6. 「逆システム学」の「要素感の関係」を実証的に厳密に研究していくことは、「知能テスト」のアセスメントを厳密化することに役立つかもしれないし、また逆システム学の「多様性の重視」、「障害をもった遺伝子が未来をつくる」という考え方は、「障害と才能」(2E, 多重知能)とも関連してくる。
7. H. ガードナーの「多重知能」(MI) は、未だどちらかといえば「言語・論理数学的知能」に傾きがちな職業選択・継続の際における「知能テスト」の限界を考えた際に有効性をもつ。
8. H. ガードナーの師匠であるN. ゲシュウイントの「脳の左右対称」も大事な考え方である。なぜならこの「非凡な対称性」こそが、「創造性」と関係しているからである。

またこれは、「発育遅滞」「アレルギー」「免疫系のはたらき」とも関係している。さらに「世代間連鎖」にも係っているとのである。

・「個性化」と「社会化」の統合 困難 一見るなの禁止 物語論から

「個性化」と「社会化」は、両方とも重要なものであるにもかかわらず、相矛盾することもある。子どもを社会化しようとすれば、没个性的になり、個性的にしようとすれば、脱社会化してしまう。「保育・教育」においてこの問題は、最大の矛盾点といえよう。「個性化」を仮に母性(ユング的)と「社会化」(フロイト的)を父性に結びつけてみよう。そしてそれを「物語論」と結びつけると、きわめて興味深い考察が生まれてくる。「物語ること」「物語」とは、膨大な人間の経験・知恵の中で幸運にも文書化できた、しかしなお、際限のないそれらを、後世の者に伝えることである。

それは愛・やさしさ・敵意・悲しみ・善・悪・嫉妬・

悪の塊であり、「保育内容」としては、一定の制限を受けている(白雪姫の継母が、真っ赤に燃えた靴を履かされ、死ぬまで踊られることや、シンデレラの姉が、靴に合わせて足を切られること、なぜピーターパンのネバーランドに大人がいないか、成人になる前に全て殺されるからである、など、本来の話は残酷である。実は、臨床心理学・ケースワークで行う「事例研究」、そして保育学で行う「エピソード記憶」そのものが、新しい特殊な物語、あるいは古い物語の継続であると考えられる。また、「日本の昔話」「グリム童話」などの定まった物語を読むことも、保育系の学生にとっては大事なことであろう。

日本の昔話は、西洋のそれと比べると派手ではなく、面白みが薄く、現代の生活と縁遠いと思われることもある。しかし音読して読み聞かせたりすると、擬態語・擬音語などの面白みも加味されて、人間・動物・自然・妖怪・神々の世界が一体となって、極めて面白い。ざっと挙げるだけでも「座敷童子」「雪女」「鶴女房」「馬子と山姥」「泣いた赤鬼」「天人女房」「猿夫」「うりひめ」「飯食わぬ山姥」「こぶとりじい」など等。

特に山姥もの、雪女、つる女房など、女性の悔しさ、悲しさを謳ったものに凄さが潜んでいるように思える。「イザナギ・イザナミ神話」で見られる、「心理-社会の分離」である「見るなの禁止」<sup>注11</sup>であろう。

わかりやすく言えば、イザナミの死体を見て、そのおぞましさに震え上がって逃げたイザナギ(男性の代表)に対する女性からの落胆と苦しみである。それはまた、臭いもの(コンプレックス・無意識)に蓋をし、無視することに対する批判(社会的偽善への批判)でもあるのである。落合恵子氏の小説に「奇妙な愛の物語」というのがある。これは、ある女性が男性を好きになると、必ずデパートに連れて行き、その最上階から、その好きになった男性を突き落とすというものである。これを倒錯という病理学的な言葉や「母性社会日本の病理」というような狭い解釈に押しとどめては本質を見誤ると考えられる。このような女性性は、世界的に見て、西洋の魔女、インドネシアの「魔女ランダ」<sup>注12</sup>に見られるように、かなり普遍的に見られるのである。

「善と悪」「父性と母性」「男性と女性」などの二

分法は、簡単に解決がつくものではない。保育・教育においても、「個性」と「社会性」をどのようにバランスよく育てていくかという問題は、永遠の問題であろう。上記の「イザナギーイザナミ神話」に見られるように、「イザナギ＝父性」と「イザナミ＝母性」の問題は、簡単には解決しないのである。ただ、臨床心理学者の河合隼雄が述べるように、日本社会のネガティブな面を特徴づける言葉として「母性社会日本の病理」というのがある。さらに松居友の意見<sup>注13</sup>を借りて、このことについて考えてみよう。松居は、次のように述べている。魔女を西洋型の母性の否定的な力の代表と考えれば、鬼婆が日本型の母性の代表であると考えられる。『三枚のお札』という昔話がある。この物語に出てくるのは、主人公の小僧つまり少年、少年の師としての和尚、そして鬼婆である。鬼婆は山奥にたった一人で住んでいる。心理学では森や山は、無意識の世界を象徴している。世界中の多くの昔話が、森や山の近くで物語が始まるということは、人間の思いは、意識と無意識の間であって、両方の世界を微妙に揺れ動いているからである。和尚は、小僧が、山の中で鬼婆に出会うことがわかっていたので、「山の札」「川の札」「火の札」という三枚の札を与える。ヘンゼルとグレーテル同様に、小僧も山奥に迷い込んで、帰り道がわからなくなってしまうことがわかっていて。また山姥も暖かい火を頼りに小僧がやってくる事がわかっていた「母性社会日本の病理」とは、息子(男の子)が、りっぱに育ててほしいと願う反面、将来のことなどどうでもいいから、帰ってきて欲しいと願う。結局その母性の力が、子どもの自立の目を摘み取り、時によっては息子を殺す可能性のある恐ろしい力であるということを、母親はなかなか認識しようとしない。時には、子どもに対する真の愛情と勘違いしていることもある。日本の鬼婆は、情動的で感情的、エモーショナルでひたすら息子の後を追いかけてしようとする。前述の三枚の札は、障害物に後ろに投げることによって、障害物に変わり追手を妨げる力となるものである。三枚どころか、何枚札を投げて、山超え、谷超え、たとえば火の中の水の中、どこまでも息子を追いかけてくる。この超鬼婆的な母性のことを、ユングはグレートマザーと呼んだ。これは、母性と呼ばれる愛情が、自己中心的に変貌した姿である。

そして母親の利己的な愛情を断ち切り、男の子が自立を達成する力はヘンゼルとグレーテルの場合は恋愛だった。日本の場合、男の子を自立させるものは何か。それは和尚であり、それは、「智慧の象徴」なのである。智慧こそが、自立を導くのである。

#### ・「脳研究」

「保育・教育」を考える上で、認知心理学的な「脳の働き」をおさえておくことが重要なことは、いわずもがなである。テーマとしては重複するが、以下のものが挙げられるだろう。

1. 「連合」、モジュール間のフュージョン(融合)
2. アナロジー問題 3. 隠状記憶 4. 「脳相類似型」の社会 5. 脳の創発性 6. 司令塔としての「前頭前野」 7. 「大脳基底核」の役割 8. 「創造性(想像性)」問題 9. 「拡散的思考」と「収束的思考」 10. 「直観」問題 11. 「脳の対称性」問題、などがある。 12. 「多層性」の脳 13. 「統合脳」問題 14. 「アフォーダンス」など。

たとえば、「脳幹」は、無限ともいえる量で入ってくるデータの中から根源的関心のあるものや、当座の目的にかなったものを選び出す能力をもっている。この「脳幹」の機能は、人間の存在・能力開発 にとって根源的なものであるといえるだろう。「大脳基底核」という分け方も、近年重要視されている。大脳基底核は、大脳皮質と視床、脳幹を結びつけている神経核の集まりである。哺乳類の大脳基底核は、運動調節、認知機能、感情、動機づけや学習など様々な機能を担っている。前述した「統合脳(脳機能の統合的研究)」という考え方も、文部科学省が推進している脳研究のプロジェクトである。脳の機能を解明することは、現代の脳科学にとって、最大の目標である。脳研究は、いま世界で急速に進展を始めているが、「分子」「細胞」「神経回路」「脳のシステム」という次元の異なるレベルで多様に進行している。この多分野な研究を一つにまとめ、意義あるものにしていこうという方向性をもっている。最先端の脳研究は、世界各国で進んでおり、「エルゼビア」<sup>注14</sup>は、2014年11月13日に「世界で実施されている脳研究の現状に関する報告書」を発表している。研究傾向として以下が挙げられる。

1. 国際的連携：米国で発行された国外の研究者との共同執筆による論文の相対被引用度（他の論文に引用された度数）は、単一の研究機関内の研究者の共同執筆による論文のそれを56%以上も上回る。
2. 学際的な可動性：脳と神経科学に携わる研究者の約60%が、解剖学認知科学、コンピュータ学、心理学、及び倫理学という分野を横断する形で論文を発表している。

またOECDの活動としては、<sup>注15</sup>2000年～2001年に第一フェーズとして、3回のフォーラムが開催された。1回：「幼児期における学習科学と脳研究」、2回：「青年期における学習科学と脳研究」、3回：「成人期における学習科学と脳研究」。そして第二フェーズ（2002年～）として、脳研究とカリキュラムの策定、指導方法、個人の学習スタイルなどの教育分野への応用に焦点を当て、議論する方向。脳科学研究者、教育専門家、ジャーナリストなどの参加を得て、次の3つのネットワークを構築した。1.「脳の発達と読み書き能力」2.「脳の発達と数学的思考」3.「脳の発達と生涯にわたる学習」、であった。

以上、「未来からの保育原理」の三項目だけを取り上げ述べたが、「反省的実践力」をもった保育士をどのように育てていくかということを実践することは、まことに難事である。というのは、前述した「日本の母性」をいかに高めていくかということの意味するからである。そしてそれは、同時に責任を取りたがらない、愛する妻の変わり果てた姿を見て逃げ出すという弱い「日本の父性」を変えることをも意味するのである。そして父性と母性の真の融合こそが、「知性」（父性 幼稚園教育）と「情緒（創造性）」（母性 保育園 養護）を統合しようとする「幼保一元化」政策・施策のための真の理念であるといえよう。

（引用参考文献、等）

1. 本論文の概要を図示化したもの。要点および本論以下の叙述と併せてこれを参照されたし。
2. ①厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 平成26年度保育士養成セミナー行政説明資料 平成26年9月17日 ②全国保育士養成協議会「会報 保育士養成」（平成27年5月 No.79）
- ③保育・子ども政策研究会編「岐路に立つ保育園」かもがわ出版 2009 ④和田光一編著「現代社会福祉と子ども社会福祉」学文社 2014、等よりまとめ叙述した。
3. 以下、前著①②③④よりまとめ叙述した。
4. 首藤美香子著「OECDのECE政策戦略理念と戦略—Starting Strong 2:Early Childhood Education and Care」（2006）を参照。
5. 同論文 5頁より
6. 「統合脳」とは生命科学3分野（がん ゲノム 脳）を対象とする特別な「新学術領域研究」の枠組みを利用した、脳科学研究者コミュニティのこれからの発展を支援するための試み。脳の分子、神経回路神経システム、病態脳科学をはじめとする幅広い分野の脳科学研究者によるネットワークである。
7. 「新感覚統合」とは、アメリカの作業療士のA.エアーズがまとめたものであるが、LDや自閉症を含めた発達障害のある子らへのリハビリテーションの一つであるが、最近の格段に進歩した脳医学の見地を取り入れて再構成される必要があるであろう。それを「新感覚統合論（法）」と読んでいる。
8. J.ボルビー著 作田勉監訳 星和書店 1981 1～34頁を参照。
9. 山脇由美子『教室の悪魔』ポプラ社 2013 35頁より
10. 「逆システム」とは、金子勝が『逆システム学：市場と生命のしくみを解き明かす』の中で述べた考え方である：市場や生命という複雑な仕組みを解明する新たな方法を、「逆システム学」と呼ぶ。それは、新古典派経済学や遺伝子決定などの主流の学問研究を批判し、生市場や生命の本質を多重フィードバックの仕組みに見出すものである。
11. 「見るなの禁止」とは、世界各地の神話や民話にみられるモチーフの一つである。何かをしている所を「見てはいけない」とタブーが課せられたにもかかわらず、それを見てしまったために悲劇（多くは離別）が訪れる。またはみてしまったために恐ろしい目に遭うという類型パターンをもつ。  
民話の類型としては「禁室型」という。これ

を扱った著作としては、北山修『みるなの禁止』岩崎学術出版社 1993が有名である。併せて河合隼雄『母性社会日本の病理』を読むと日本人の置かれている心理社会的病理現象がよくわかる。

12. 「魔女ランダ」については、中村雄二郎『臨床の知とは何か』岩波書店 1992 そして、バリ島の臨床的知については、関根靖光・入江良英「The Spiritual Culture of Japan and Bali 日本およびバリにおける精神文化」東京家政大学紀要 平成12年度を参照。
13. 松居友『昔話とこころの自立』教文館 2013 104頁～123頁を参照。
14. エルゼビア『世界で実施されている脳研究の現状に関する報告書』[jp.elsevier.com](http://jp.elsevier.com)> Press-releases 2015.9.3を参照。
15. OECDの脳研究としては、『OECD CERL Lifelong Learning Network Meetings 脳の発達と生涯にわたる学習にわたる学習に関するネットワーク会議の開催』独立行政法人 理化学研究所 2002 12. 5を参照。